

令和4年度自主研究事業 最終報告書

地方公共団体オープンデータ化の推進について

管理者 リーダー	三村 宏介	アクティブラーニング室長	岡山県
	西田 周平	総務課	
	斯波 省三	企画・人材育成グループ	埼玉県
	安本 彩乃	企画・人材育成グループ	福岡県
	清水 貴大	企画・人材育成グループ	山梨県北杜市
	熊谷 浩志	地域創生・情報広報グループ	山形県
	板谷 佳名子	地域創生・情報広報グループ	高知県高知市
	川口 峻平	編集室	鳥取県
	平林 拓海	編集室	長野県大町市
	小菅 旭央	JOIN	埼玉県小鹿野町
	市井 敦也	JOIN	富山県

目 次

1 はじめに	1
2 調査に当たっての仮説設定	2
3 調査先の選定	3
4 関係団体調査	
(1) デジタル庁オープンデータチーム	3
5 地方公共団体事例調査	
(1) 香川県高松市	5
(2) 兵庫県加古川市	7
(3) 静岡県	11
(4) 福岡県福岡市	13
5 まとめ	16

1 はじめに

調査目的

「データ大流通時代」の到来に伴い、産官民の三位一体となって、データを活用した更なる経済の活性化と行政の効率化が求められている。

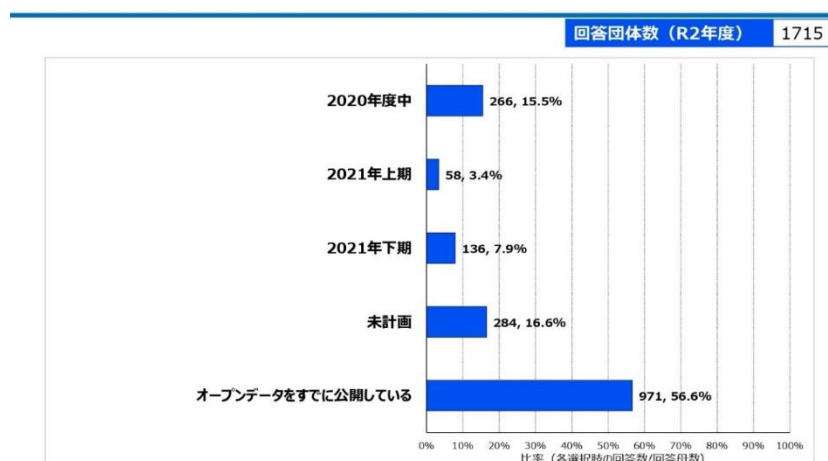
データ活用を推進するため、平成28年に官民データ活用推進基本法（以下「データ基本法」という。）が制定された。同法は、国及び地方公共団体がオープンデータ化¹に取り組むことで、官民双方がデータを円滑に活用するための基盤整備を目指している。また、平成29年には、オープンデータ基本指針（以下「基本指針」という。）が制定され、公共データの公開及び活用に取り組む上での指針が示された。しかし、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室が令和3年6月にまとめた「地方公共団体へのオープンデータの取組に関するアンケート結果」（以下、アンケート結果という。）によれば、オープンデータの公開を行っている地方公共団体の数は令和2年12月時点で56.6%にとどまっている（表1）。

本報告書は、地方公共団体がオープンデータ化の取組をより進めるために必要な状況等について仮説を設定した上で、関係団体及びオープンデータについて先進的な取組を実施している地方公共団体を調査し、その調査結果をもとに仮説を検証することで、オープンデータを取り巻く現状の分析を行い、地方公共団体がオープンデータ化推進のために目指すべき方向について提言することを目的とする。

表1 オープンデータの公開予定についてのアンケート結果

[No.2]オープンデータの公開開始予定時期について、あてはまるものを1つ選択してください。

10



出典：内閣官房情報通信技術総合戦略室「地方公共団体へのオープンデータの取組に関するアンケート結果」

¹ 「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」。つまり、誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布等ができるデータをいい、商用利用も可能である。

2 調査に当たっての仮説設定

- (1) 仮説 1：効果的に活用している事例が分かれば地方公共団体オープンデータの公開が進むのではないか。

(仮説の設定理由)

アンケート結果によれば、オープンデータに取り組むにあたっての団体の課題や問題点についての設問の回答（複数回答可）を見ると「オープンデータの効果・メリット・ニーズが不明確であること」という回答が全体の 50.6%で過半数を占め、回答全体で第 2 位となっている。オープンデータ化に取り組むにあたって必要と考える支援についても「先進的な活用事例の公開」という回答が 40.1%である。

地方公共団体にとってオープンデータを公開するメリットが分かりづらいことが消極的姿勢の一因ではないか。地方公共団体の先進事例や関係団体への調査によりオープンデータ化に取り組むメリットを明らかにすることで、地方公共団体が積極的に取り組むきっかけになると考える。

- (2) 仮説 2：①地方公共団体の施策における位置付けの明確化、②他の地方公共団体や民間企業との連携によるオープンデータ公開を継続する体制整備が必要ではないか。

(仮説の設定理由)

先に述べたように、データ基本法の施行から 4 年が経過したにも関わらずオープンデータを公開しているのが 56.6%にとどまっているのは、地方公共団体がオープンデータ化に取り組む必要があることを認識しておらず、施策における位置付けがあいまいだからではないか。さらに、アンケート調査におけるオープンデータの更新頻度についての回答を見ると、すでにオープンデータを公開している地方公共団体のうち約 3 分の 1 程度しか定期的な更新を行っておらず、継続して実施するためにも施策における位置付けを明確にする必要があるのではないか。

また、アンケート調査によれば、オープンデータ化に取り組むにあたっての課題や問題点についての設問（複数回答可）において、「オープンデータを担当する人的リソースがない」という回答が選択肢 19 個中の第 1 位であり、「地方公共団体にオープンデータの知識がある職員がいない」という回答が第 5 位、「統括する部門がない」という回答が第 10 位となっている。

オープンデータについて、一部の地方公共団体には統括部門がないこと、知識がある職員や人的リソースが確保できないことが一つの地方公共団体で取り組むことに限界があるからだとすれば、他の地方公共団体や専門知識を有する民間企業と連携することにより継続的な取組が推進されるのではないか。

地方公共団体の先進事例の取組や団体間連携に関する調査を通じて、地方公共団体の施策においてどのように位置付けているか、他の団体との連携がオープンデータ化の推進に効果的か否かを明らかにすることで、地方公共団体においてオープンデータを推進するための継続的な体制整備について検討する。

3 調査先の選定

仮説の検証にあたり、表 2 のとおり関係団体及び先進的な取組を行っている地方公共団体を調査先として選定した。

表 2 調査先とその選定理由

調査先	選定理由
デジタル庁	地方公共団体のオープンデータ化の推進の所管庁であるため
高知県高松市	スマートシティ構想の取組の中でオープンデータ化を推進しており、市の施策上の位置付けが明確だと思われるため
兵庫県加古川市	産学官民で連携してオープンデータ化を推進しているため
静岡県	県内市町と連携してオープンデータ化を推進しているため
福岡県福岡市	関係団体や民間と連携してオープンデータ化を推進しているため

4 関係団体調査

(1) デジタル庁オープンデータチーム（調査日：令和 4 年 10 月 13 日）

① 組織の概要

デジタル庁は、デジタル社会形成基本法に定めるデジタル社会の形成についての基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関して、内閣の事務を内閣官房と共に助けること及び行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務²として、令和 3 年 9 月に設置された。日本のデジタル社会実現の司令塔として、国や地方公共団体、民間事業者等の関係者と連携し、社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引する役割を担っている。

² デジタル庁設置法（令和 3 年法律第 36 号）第 3 条

② 取組の概要

地方公共団体のオープンデータ化の推進については、デジタル社会共通機能グループ内のオープンデータチームが担当しており、オープンデータに関するガイドラインや推奨データセット³の作成、各種情報提供等を行っている。

③ オープンデータの公開における現状と課題

基本指針では、行政の保有するデータについて個人情報保護の観点や安全保障上の問題で公開できないものを除き、全てを公開することを原則としている。しかし、令和3年10月時点での地方公共団体の取組数は1,194団体にとどまっている。

デジタル庁担当者によると、オープンデータの公開が進まないことについて、公開しないことに対する罰則がないため法的な強制力が弱く公開義務についての認知度も低いことが要因として想定されるという。そのほか、担当者が他業務と兼務しているといった人的リソースの不足や情報公開のニーズ・メリットが見えないことが原因であると考えており、デジタル庁では、これらの点を克服していくことが課題であると考えている。

④ デジタル庁の取組と今後

デジタル庁では、オープンデータの公開が義務化されていることを周知するとともに、地方公共団体職員の知識を深めるため、オープンデータの有識者である「オープンデータ伝道師」をセミナーや研修会に講師として派遣している。

具体的には、各地方公共団体の要望に応じて派遣されたオープンデータ伝道師が、地方公共団体の職員に対し、オープンデータの基礎知識、オープンデータを公開することによる住民に対する地方公共団体の透明性の確保やオープンデータが活用されることで住民の生活水準が向上していくことなどについて周知している。

デジタル庁では、ワークショップの開催支援を主な目的として、オープンデータの公開に取り組む全国の地方公共団体をサポートできる団体を「オープンデータサポート団体（OD サポーター）」として選定し、一覧として公開している。今後も、オープンデータサポート団体の拡充を予定している。

また、推奨データセットに代わる自治体標準オープンデータセットを「政府相互運用性フレームワーク（Government Interoperability Framework）」を参照して作成し、試験的に公開している。

加えて、取組を始める地方公共団体の参考とするため、オープンデータの活用事例を集めたオープンデータ 100⁴を作成し発信している。デジタル庁担当者は、民間

³ オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、国が公開を推奨するデータと、そのデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

⁴ オープンデータの取組を検討する地域の参考になるよう、様々な事業者や地方公共団体等によるオープンデータの利活用事例、アクティビティ（全国各地の特筆すべき継続的なイベント・プロジェクト等）を公開しているサイト。

の活用状況を収集している地方公共団体は少ないのが現状であるが、今後も更なる事例収集、公開を実施していきたいという。

そのほかの取組として、地方公共団体のオープンデータ取組状況を自己診断できる「オープンデータ何から始めればいいのか？フローチャート診断」及び「オープンデータ取組の質評価指標（ベータ版）」を作成し、デジタル庁 HP で公開している。地方公共団体は、この自己診断結果を参考に、同じくデジタル庁 HP で公開している研修資料やワークショップカタログ等を活用しながら次年度以降の取組方針を検討することができる。

5 地方公共団体事例調査

(1) 香川県高松市（調査日：令和 4 年 9 月 29 日）

① 高松市の概要

高松市は、土地面積が日本一小さな県である香川県の県庁所在地で、県のほぼ中央に位置し、人口約 42 万人の中核市である。北は瀬戸内海、南は讃岐山脈に面しており、東西約 23 km、南北約 36 km の広さの中に、自然と都市環境が調和しながらコンパクトに凝縮されているのが大きな魅力である。また、四国各地への交通アクセスに優れており、四国観光の拠点となる場所である。

② 取組の概要

市は、市民全員がデジタル技術を活用でき、社会全体の DX を進めることで誰もがどこからでも利便性を享受できる「スマートシティたかまつ」の実現を目指している。その実現に向け、IoT 共通プラットフォームを活用するとともに、産学民官で連携し、防災・観光・福祉・交通等、様々な分野でデータ利活用の取組を推進している。

③ 取組内容と成果

(ア) オープンデータポータルサイトの公開

平成 27 年に外部サイトでオープンデータを公開していたが、平成 29 年に市内の事業者向けにニーズ調査を行い、平成 31 年には市独自のオープンデータサイトを創設し、従来のデータを拡充した形で公開した。独自のサイト創設以前よりデータを構築していたため、スムーズに共通プラットフォームに移行でき、オープンデータ化をさらに推進することができたという。

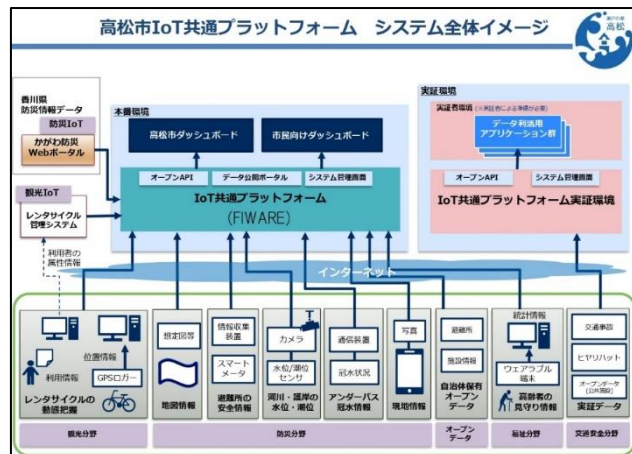
サイト内のデータについては、当初より全庁各課に取組方針を共有、周知した上で協力依頼を行っており、各課が直接プラットフォームで適宜更新を行うことで情報担当課の事務負担軽減と継続的な運用を図っている。一方で、各課の負担が大きくなならないよう更新以外の登録作業等は情報担当課が行うなど、相互に協力体制を取っていくことが持続的に取り組む上で重要となっている。

アクセス数は約 100 件/日、ダウンロード約 10 件/月となっている。整備前の数値がないため比較はできないが、担当者の体感としては利用が増えているという。

市の目標は、オープンデータが利活用され地域課題を解決することであるが、そのために多くのデータを公開すること、特に、まず公開すること重要視している。そして、市内での協力体制を確立することにより、継続的な取組を実現している。

(イ) FIWARE⁵を活用した IoT 共通プラットフォームの構築(データ連携基盤の整備)

市は、複数分野におけるデータの収集・蓄積・可視化・分析を行うため、国内初事例となる FIWARE（ファイウェア）を活用したスマートシティ向け IoT 共通プラットフォームの実証環境を構築した。また、市が運用している環境とは別に、産学民官の多様な主体が自由にデータを利活用できる環境として IoT 共通プラットフォームの実証環境も構築しており、様々な分野において新たなアプリケーション開発と実証を行うなど、地域課題の解決につながる新たなサービスの創出を目指している。



この IoT 共通プラットフォームの活用事例として、

高松市 IoT 共通プラットフォーム 全体イメージ

(提供：高松市)

防災分野における「ゲリラ豪雨や台風等による河川のはん濫リスクや津波・高潮のリスクの高まり」と「大規模災害における避難所の状況把握の迅速化や市民への迅速かつ的確な情報提供」の 2 つの課題を解決するため、市が開発した河川の水位・護岸の潮位や避難所の開設状況等をリアルタイムに把握できるシステムを構築している。以前は職員による現地確認が中心であったが、本システムの導入により、市役所から現地の状況変化をモニタリングし、早期の災害対策（市民への迅速かつ的確な情報提供、職員による効率的な現地調査等）が可能な環境を整備した。

また、オープンデータとして県の防災情報「かがわ防災 Web ポータル」で公開

⁵ FIWARE : FI (Future Internet) WARE (次世代インターネット基盤ソフトウェア) の略。FI-PPP が次世代インターネット技術における欧州の競争力強化と、社会・公共分野のスマートアプリケーション開発を支援するために開発した基盤ソフトウェア。都市や地域に分散して存在するさまざまな分野・領域のデータ（防災、観光、交通、エネルギー、環境等）や IoT 技術等を利用して収集したデータをクラウド上で蓄積し、共有・分析・加工して提供するサービス。

されている水位・潮位・雨量のデータを収集し、「高松市ダッシュボード」上で一元的に可視化している。さらに、市内の指定避難所に設置したスマートメーターから通電状況のデータ収集、避難所の開設可否の判断、及び開設状況を登録する仕組みを実装している。

(ウ) スマートシティたかまつ推進協議会、産学民官連携による実証実験

スマートシティ化に向け、産学民官が一体となり、IoT 共通プラットフォームを活用したデータ収集・分析による地域課題の解決を目指すため、スマートシティたかまつ協議会（以下「協議会」という。）が平成 29 年 10 月に設立された。設立当初は市を含む 6 団体であったが、令和 4 年 4 月時点では 135 団体と年々拡大している。協議会では、「スマート農業」や「デジタルデバイド対策検討」等の各分野に特化した内容で組成されたワーキンググループ単位で活動しており、課題の整理から、オープンデータを始めとするデータ利活用方法の検討や、実証実験を行いながら、社会実装に向けて取り組んでいる。

この実証実験を可能にしているのは市が独自に持つ IoT 共通プラットフォームの実証環境である。本番環境とは別にすることでチャレンジしやすい、オープンデータを活用しやすい環境を創出している。また、シンポジウムやフェア等の市民を巻きこんだイベントを開催するなど、協議会を中心に市民参画の取組も進めている。

協議会のワーキンググループが、オープンデータを始めとする様々なデータの利活用を推進させる環境づくりを担っており、独自に構築した実証環境の場が活用を促進している。例えば、官民のデータやオープンデータを活用することで、交通事故危険度が高いと推定される区域及び周囲環境等の情報について、ドライバーに対して音声で注意喚起を促すアプリの実証が実証環境下で行われた。この取組を含め、本番環境に移行した事例はまだないが、実証実験を積み重ねることで、課題解決に向けた社会実装に着実に近づいているといえる。

④ 課題と展望

市は、内閣府地方創生推進事務局が令和 12 年の実現を目指して推進する「スーパーシティ構想」に関して、市独自に検討するための準備チームを設置し、「高松市スーパーシティ構想」をまとめた。市は、構想の中で人間らしく生活するために必要な出会いや交流を生み出すまち「フリーアドレスシティたかまつ」を目指しており、その実現にはオープンデータを始めとする様々なデータが基盤となるという。市にとっては、オープンデータ化自体を促進することが目標ではなく、その先にある構想のための基盤として整備を進めていくことが今後の課題であり展望であるという。

(2) 兵庫県加古川市（調査日：令和 4 年 10 月 14 日）

① 加古川市の概要

加古川市は、兵庫県南部の播磨灘に面し、播磨平野を貫流する加古川河口に広がる豊かな自然に囲まれた地域で、面積は 138.48 km²、人口は約 26 万人（令和 4 年 10 月 1 日時点）である。

② 取組の概要

(ア) 取組に至った経緯

平成 28 年のデータ基本法制定等により、オープンデータ化の取組を開始した。開始にあたり、公開型 GIS⁶、イベント情報、統計情報等、職員に負担をかけずに公開できるものからアップロードし、平成 28 年 9 月にオープンデータカタログサイトを公開した。

(イ) 市の実施体制について

市では、情報政策課が平成 28 年からオープンデータ業務を担当していたが、令和 3 年度からは政策企画課内にスマートシティ推進担当を置き、令和 4 年 10 月時点では 3 名がオープンデータ化を推進している。

庁内の調整については、情報を保有する担当課に対し、オープンデータカタログサイトがあることを知らせ、データ掲載の可否を打診している。

しかし、データ掲載に対して、担当課職員の理解が得られず、公開を見送ることもあるという。また、理解を得られた場合でも、データを保有する課としてのメリットが不明瞭な点や掲載によるリスクを危惧し、データが掲載されない場合もあるという。

こうした状況を踏まえて、スマートシティ推進担当ではオープンデータの件数や種類を増やすことに労力を割かない方針を取っている。これは、オープンデータは活用されることに意義があり、公開することを目的とするのは適切ではないという考え方に基づいている。

なお、データを増やすことに労力を割かない方針を取っているが、令和 4 年 8 月末時点において 1,860 件ものオープンデータの公開に至っている。

(ウ) 他団体との連携体制について

市では、デジタル技術を活用した地域共創によるスマートシティの推進を目的に、令和 3 年 11 月に日本電気株式会社（NEC Corporation。以下「NEC」という。）

⁶ 地理的なさまざまな情報に関連づけ等の処理を行い、データ化された地図上として視覚的に表示するシステム。地理情報システム。

と包括連携協定を締結した。市民参加型の合意形成プラットフォーム「Decidim⁷」の導入や NEC が推進するボランティア活動「プロボノ⁸」と連携している。プロボノとの連携では、高校生が考える市の課題・解決策に対し、企業目線で課題の質を高めるフィードバックを行い、加古川市版 Decidim を活用しながら解決策・手段を共有し、高校生と一緒に取り組むという実践的な共創活動を「放課後プロフェッショナル」と題して実施している。

③ 取組内容と成果

オープンデータを活用した取組として、以下の事例がある。

(ア) 特別定額給付金に係る加古川市版オンライン申請システムのデータ公開

市では、サイボウズ株式会社の業務アプリ開発プラットフォーム「kintone⁹」、トヨクモ株式会社の申請フォーム「FormBridge¹⁰」と「kViewer¹¹」を活用し、特別定額給付金の申請システムを構築、システムのテンプレートをオープンデータカタログサイト上に公開した。その結果、岐阜県岐阜市が当該システムを導入したほか、通常一か月当たりのオープンデータカタログサイトのアクセス件数が2,000～3,000件に対し、約20,000件となった。

(イ) 学生からのデータ利活用の提案

東京大学公共政策大学院等が主催する、データを活用して地域課題を解決するためのアイデアを競うコンテスト「チャレンジ！！オープンガバナンス 2021（以下「COG」という。）」において、プロボノと連携した加古川東高校のグループと市内の兵庫大学大学院のグループがオープンガバナンス総合賞、学生賞、ファイナリストオンライン投票金賞等、数多くの賞を受賞した。

さらに、学生が提案した施策を市の事業として実施したこともあり、学生からは、市政に参加している実感を得ているとの感想が寄せられている。

(ウ) 大学での活用事例

兵庫県立大学、甲南大学、兵庫大学、同志社大学では、市のオープンデータを活用した研究事例が、学術発表大会では論文が発表されている。事例の内容とし

⁷ 参加型合意形成プラットフォームで、オンラインで市民の意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけていくための機能を有している参加型民主主義プロジェクトのためのオンラインツール。

⁸ 社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門知識を活かして取り組むボランティア活動。

⁹ 自社の業務に合わせたシステムを作成できるクラウドサービス。

¹⁰ web 上に公開するフォームを作成できるサービス。

¹¹ kintone 内にある情報やデータを外部公開出来るサービス。

ては、かこバス等公共交通や保育園、防犯関係のデータを利用した分析等があり、市の地域課題解決へ期待が持てる内容だった。

調査研究に加え、大学ではシステム開発も行われており、市の観光や飲食情報をスマホ等から手軽かつリアルタイムに入手できる「加古川 LINE ウォーカー」や平成 30 年に開催されたウォーキングイベント「加古川ツーデーマーチ」の参加者に役立つ情報や加古川市の魅力を掲載した「加古川ツーデーマーチ お役立ちコースマップ」がリリースされている。

(エ) 市と民間事業者による活用事例

市は、サイボウズ株式会社、トヨクモ株式会社、株式会社フューチャーリンクネットワークと共同で、テイクアウトやデリバリーが可能な飲食店の情報をオープンデータ化し、行政情報ダッシュボードを活用したシステムを構築した上で地域情報サイト「まいぷれ加古川」に掲載すること等により、市民への情報周知を広げ、飲食事業者への支援を行った。

また、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第 2 期/ビッグデータ・AI を活用したサイバー空間基盤技術¹²/スマートシティ分野の実証として、民間事業者による「かこがわアプリ¹³」の広域展開向けのクローンアプリを構築し、オープンデータカタログサイトで公開している。

(オ) CivicTech による活動

市民が主体となり、IT 等の技術を活用して身近な地域課題の解決を目指す取組「CivicTech」による活動として、Web アプリ「加古川ゴミ出しアプリ¹⁴」が公開されている。

オープンデータを活用した取組の効果検証として、スマートシティ協議会で有識者等に対し実績報告をしている。KPI はダウンロード数や PV 数等を報告している。

なお、市はホームページで、市のオープンデータを活用した事例があれば報告してほしい旨を記載しているが、実際に報告がある事例はほとんどない。ただ、オープンデータを利用したい人が手軽に利活用できなくなるため、報告義務は課していない。

¹² Society 5.0 を具現化するために「サイバー空間基盤技術」のうち「ヒューマン・インタラクション基盤技術」、「分野間データ連携基盤」、「AI 間連携基盤技術」を確立し、ビッグデータ・AI を活用したサイバー・フィジカル・システムを社会実装するもの。

¹³ 加古川市が提供するアプリケーションや市民の利便性向上につながる各種情報へリンクするためのアプリ。

¹⁴ 一般家庭から排出が予想される約 600 品目ごとの分別方法について、パソコンやスマートフォンで確認できる「ごみ分別アプリ」。

④ 課題と展望

課題としては、オープンデータに対する取組が属人的にならないよう、市での持続可能な体制作りの必要性が挙げられる。市でオープンデータ化の取組がこれほどまでに推進されているのは、現担当者の功績によるものが大きい。現担当者は自らのコネクションを生かし、自身で情報教育の実施や、独学で特別定額給付金の申請システムを構築する等、単純な引継では継続が難しい業務を行っている。

そこで、現在の取組を継続、発展させていくために、市が職員教育を行う等、持続可能な方法を検討している。

また、今後の展望として、国土交通省が主導する日本全国の 3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」を整備し、防犯や防災、まちづくりに活用していくことが挙げられる。

(3) 静岡県（調査日：令和 4 年 10 月 6 日）

① 静岡県の概要

静岡県は、日本のほぼ中央に位置し県域の東西が 155km、南北に 118km の距離、7,777.02 ㎢の面積を有しており、人口は約 360 万人（令和 4 年 2 月 1 日時点）で県内には 35 の市町が存在する。

海や山、湖等バラエティに富んだ自然を有し、遠州灘、駿河湾、相模灘に沿った約 500km の海岸線を南側に、北側は富士山等 3,000m 級の山々からなる北部山岳地帯が、東西に長い地形を囲んでいる。山地から流れ出た川が、天竜川、大井川、富士川となって縦断し、海岸に注ぐ河口部に肥沃な土地を形成している。

② 取組の概要

オープンデータ化の取組は、熱意を持った一人の職員が、業務委託等に頼ることなく単独でオープンデータポータルサイトを構築したことから始まる。

現在は、令和 3 年度の組織再編で統計利用課から名称が変更されたデジタル戦略局データ活用推進課がオープンデータ化を担当している。

県では、オープンデータのポータルサイトである「ふじのくにオープンデータカタログ」の運営、オープンデータ作成の手引書の公開、オープンデータアイデアソン・ハッカソン等の取組を実施している。

③ 取組内容と成果

(ア) ふじのくにオープンデータカタログ

県では、「ふじのくにオープンデータカタログ」というオープンデータのポータルサイトを平成 25 年 8 月に開設した。平成 30 年にリニューアルし、現在も運用している。サイト管理は業務委託しており、管理に携わる職員は 1 名である。

同サイトは公共データを誰でも活用できるデータ検索ダウンロードサイトであり、災害拠点や想定浸水区域図等の防災情報をはじめとした県のデータに加え、市町のデータも公開している。県では、オープンデータと統計データへのアクセスを統一し、利用しやすい環境を整えている。

同サイトの特徴は、市町が保有するデータについて、県がとりまとめて登録するのではなく、市町がそれぞれ独自に行える点にある。



ふじのくにオープンデータカタログ
(<https://opendata.pref.shizuoka.jp/>)

市町独自の判断で保有するデータを登録することから主体的に取り組が進み、毎年登録されるデータは増えている。

一方で、県が保有するデータは担当課でとりまとめを行い、一元化して登録・公開を行っている。毎年度、複数回照会を実施することに加えて、各課から申請があった場合にはその都度データを公開している。また、すでに公開されているデータは常に更新を行うよう各課に周知している。

県では市町のデータ公開に力を入れており、各市町に対して直接訪問して依頼するなど働きかけている。その結果、令和4年10月時点では全ての市町が何らかのデータを公開するに至っている。

(イ) オープンデータ作成の手引書

県では、国や他の地方公共団体を参考として、オープンデータを作成、公開する手順や技術的指針等をまとめた手引書を作成・公開している。

担当者は、データ基本法によりオープンデータ化の取組は地方公共団体に対して義務付けられたものの、県内部での理解度は十分ではないと指摘された。そのため、オープンデータの基本的事項、意義、データの選定方法、公開手順、チェックリスト等を記載した同手引書により職員の理解度を高め、取組を推進している。

(ウ) オープンデータアイデアソン・ハッカソン

県では、特定のテーマを設定してオープンデータを活用するためのアイデアソン及びハッカソンを令和3年度から実施している。

アイデアソンとは、アイデア (Idea) とマラソン (Marathon) を掛け合わせた造語であり、特定のテーマ、制限時間を決めて、そのテーマについてチームでア

アイデアを出し合い、その成果を競うイベントをいう。ハッカソンは「チーム」「制限時間」「成果を競う」点はアイデアソンと共通であるが、より具体的にプログラムを開発する点で異なる。

アイデアソンはハッカソンの準備段階として実施され、得られた成果をハッカソンでブラッシュアップし、実際のアプリ等の開発につなげている。

令和 4 年度は「移住・定住」「過疎（半島）地域」「食文化」をテーマに実施し、アイデアソン・ハッカソン合わせて延べ 61 名が参加した。学生や社会人等幅広い年齢層、職種の方が参加しており、県民とも共同してオープンデータ化を推進するイベントとなっている。

④ 課題と展望

オープンデータの公開数は毎年順調に増加しているものの、市町で公開されるデータセット数に差異が生じている。また、機械判読に適していない公開形式のデータもあり、県、市町で公開されるデータセット数、公開方法の統一が課題となっている。

県では、前述した手引書の周知、市町との協議により、県、市町で統一的なオープンデータ化の推進を目指している。

その上で、今後は「ふじのくにオープンデータカタログ」をより充実させるため、オープンデータのセット数をさらに増やしたい意向である。

(4) 福岡県福岡市（調査日：令和 4 年 10 月 28 日）

① 福岡市の概要

福岡市は、人口約 148 万人を擁する九州の中核都市である。新幹線や高速道路等国内広域交通軸のほか、福岡空港や博多港等、国際ネットワークの拠点施設もある。博多湾を取り囲むように市街地が広がっており、その中心に都心部が位置する。

行政 DX にも注力しており、令和 2 年 9 月末には、国に先駆け、約 3,800 の書類への押印廃止をはじめ、DX デザイナーを設置し、「2 ちゃんねる」の開設者である西村博之氏等の外部人材の登用も行なっている。

② 取組の概要

オープンデータ化の取組に至ったきっかけは、今後の成長が見込まれる分野として市が位置付けたことで、平成 25 年 4 月にビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会（現・オープンガバメント推進協議会）¹⁵に参加したことである。

協議会参加当初はオープンデータ化の推進に手探りであったが、協議会参加後に

¹⁵ 福岡市・千葉市・奈良市・武雄市でマイナンバー制度の利活用の推進、ビッグデータ・オープンデータの具体的活用策についての検討及び活用の推進、電子地方公共団体の推進立ち上げを目的として設立。現在は、12 地方公共団体が入会している。

は、行政データを経済発展につなげることに必須なインフラストラクチャーだと考え、公益財団法人九州先端科学技術研究所（ISIT）¹⁶と連携し、行政データの公開に取り組んだ。

③ 取組内容と成果

(ア) 市の主な取組

市の主な取組としては、九州圏内の地方公共団体のオープンデータ化の推進の支援と市単独のポータルサイト公開の 2 点が挙げられる。

まず、市の九州圏内地方公共団体のオープンデータ化の推進の支援としては、平成 25 年度の公益財団法人福岡アジア都市研究所（URC）¹⁷の調査研究テーマがオープンデータであったことから、平成 25 年 12 月に、ISIT が事務局となり、市と URC とビッグデータ&オープンデータ・イニシアティブ九州（BODIK）¹⁸を設立し、全国の地方公共団体が無償で利用できる BODIK オープンデータカタログサイト（BODIK ODCS）やオープンデータ利用規約のひな形の提供や、九州地域の人材育成等九州圏内のオープンデータ化の推進の支援を行っている。

次に、市独自のポータルサイト公開によるオープンデータ化の推進としては、平成 26 年 10 月に横浜市に次いで全国 2 番目に「福岡市オープンデータサイト」を公開したことが挙げられる。サイト内では、市の行政データの検索及びダウンロードができることに加え、オープンデータの活用事例やアクセス数・ダウンロード数順のデータランキングを閲覧できる。令和 5 年



福岡市オープンデータサイト

(<https://www.open-governmentdata.org/fukuoka-city/>)

- ¹⁶ 平成 7 年に福岡の情報関連産業の振興を目的として福岡市、地元産業界の出資により、九州大学の協力を得て設立された財団法人
- ¹⁷ 財団法人福岡都市科学研究所・財団法人アジア太平洋センターが 2004 年に統合し、2012 年から公益財団法人福岡アジア都市研究所（URC）に名称変更した組織。福岡市や市民、産業界、学界等の協力と連携のもとに、都市政策を研究し、アジアの視点をも取り入れながら、将来の都市戦略を提言する研究機関。
- ¹⁸ URC のワークショップから誕生した研究会。「オープンデータ事業を通じて、産学官の垣根を超えたデータの利活用を促進し、九州全域のスマート化に貢献する」ことを目標に、スマート九州プロジェクトを推進。

1 月時点では、427 データが公開されており、行政外組織がポータルサイトを通じて、行政データを活用した新しい価値の創出、日常生活の利便性向上や起業・創業、ビジネスの活性化が活発になることが期待されている。

また、月間平均ダウンロード数を KPI として設けており、利用状況は、令和 4 年 6 月時点で、月平均のダウンロード数が 4,559 件、令和 3 年度では 4,916 件、令和 2 年度では 8,616 件、令和元年度では 3,835 件となっている。

さらに、ランキングでは、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、コロナ関連データが上位を占めていたが、令和 5 年 1 月時点のランキングの 1 位が福岡市飲食店営業等営業許可施設一覧であることから、卸売業が酒販業者等への営業の際にオープンデータを活用していると考えられる。

(イ) 他の地方公共団体との連携

平成 28 年度に BODIK の地方公共団体ワーキンググループから九州オープンデータ推進会議が誕生し、福岡県、福岡市、北九州市、久留米市が連携し、オープンデータの課題や活用事例を共有し、地方公共団体間の共通フォーマットの作成することで、九州地域のオープンデータ化の取組を支援している。

また、平成 30 年 10 月に福岡都市圏 17 の地方公共団体が各地方公共団体のオープンデータを掲載することのできるオープンデータサイト公開したことで、福岡都市圏全ての地方公共団体がオープンデータを公開するに至っている。サイトでは各地方公共団体の指定避難場所、人口統計、公立小中学校の学校別の児童生徒数のデータを公開している。また、国のデータセットに準拠した共通様式を利用して公開したことで、行政外組織が利用しやすく円滑なオープンデータ化の推進につながっている。

(ウ) オープンデータ化の推進による成果

オープンデータの活用事例数は、市が把握している限りで 20 個あり、そのうち 16 事例は市以外が活用した事例であることから、行政主導ではなく主体的な市民活動に対する一定の効果が現れていると考えられる。

具体的には、令和 2 年 3 月に Code for Fukuoka が「福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルサイト」を構築し、市が公開した新型コロナウイルス関連データをグラフ表示にすることにより、利用者にとって分かりやすい情報発信に寄与している。また、九州大学の学生が在留外国人を対象に地域との交流、地域活動へ参加する機会の提供を目的として、コミュニティーサイトを公開し、日本語教室の情報を分かりやすく提供している。

一方、市が活用した事例では、LINE 福岡社、ISIT、市が連携して LINE 公式アカウント上で保護者、担任教諭を対象とした小学校給食の食物アレルギー情報や献立情報を公開した実証実験がある。令和 4 年時点で、登録者が 23,000 人、アレルギー登録が 2,700 人となっている。

行政事務における成果としては、情報公開請求の件数がオープンデータ公開前後で月平均 13 件から 1 件へ減少していることから、請求者の利便性向上と職員の事務負担の低減の効果があったと考えられる。

④ 課題と展望

課題としては、デジタル庁が公開した標準データセットが市の採用しているデータセットの項目と異なっているため、データ変換プログラムを作成するなどした対応を検討している。

また、国交省が公開している 3D 都市モデルに市が公開しているオープンデータをどのように対応させていくかを検討していくことが課題として挙げられる。

今後の展望としては、令和 3 年度に、デジタル臨時行政調査会で提言された事業のモデルケースとして、事業分野横断的な官民データの連携を可能とするデータ連携基盤を構築しており、令和 4 年度には利用者の属性やニーズに応じたデータを公開するポータルサイトを構築し、市民が知りたい情報や支援施策を提供することで、従来の申請主義からプッシュ型行政への転換を目指している。

併せて、ISIT と連携したデータクレンジングを行うことで、質の高いデータの公開を推進していく予定である。

6 まとめ

本章では、各調査先の調査結果について改めてまとめ、第 2 章で掲げた仮説についての検証を行うことで、オープンデータの現状の分析を行い、事例を踏まえた今後のオープンデータの展望についてまとめる。

(1) 各調査のまとめ

表3 調査事例のまとめ

調査先名称	まとめ
デジタル庁	【オープンデータの公開が進まない理由】 1. 法的な強制力が弱く公開義務の認知度も低い 2. 人的リソースの不足 3. 情報公開のニーズ・メリットが見えてこない 【取組】 1. 関連法の認知度向上 2. オープンデータ伝道師の派遣 3. 地方公共団体に対する情報提供 ・活用事例の収集と公開 ・推奨データセットに基づくデータ公開の促進 ・公開の取組をサポートできる団体を都道府県ごとに選定 ・取組のフローチャートや自己診断シートの作成
高知県高松市	・「スマートシティたかまつ」の取組の一環として推進 ・取組方針を全庁的に共有 ・ポータルサイトの更新作業を担当課、登録作業等を情報担当課が行うなど、役割分担による事務負担の分散 ・FIWAREによるデータ基盤の整備 ・産学官民が取組を実証できる環境の構築
兵庫県加古川市	・公開には、できるだけ職員の労力を割かない方針 ・NECとの包括連携協定により、同社社員とのプロボノを実施 ・プロボノでは、学生へのデータ活用教育を実施。学生が考えた施策を実施したこともある ・特別定額給付金申請システムのテンプレートデータを公開
静岡県	・県内市町のデータを公開できるポータルサイトを運営 ・各市町でポータルサイトへのデータ登録が可能 ・直接訪問による依頼等により、全ての市町が何らかのデータを公開 ・オープンデータ作成の手引書を作成、公開
福岡県福岡市	・関係団体との連携によるオープンデータカタログサイトや利用規約のひな型の提供、九州地域における人材育成の支援 ・全国2番目の早さで公開ポータルサイトを構築 ・他の地方公共団体と連携して取組課題や活用事例の共有、地方公共団体間の共通フォーマットを作成することで、九州地域のオープンデータ化の取組を支援

(2) 仮説の検証

第2章で設定した以下の仮説について、調査結果を踏まえて検証することとする。

仮説 1：効果的に活用している事例が分かれば地方公共団体オープンデータの公開が進むのではないか

仮説 2：①地方公共団体の施策における位置付けの明確化、②他の地方公共団体や民間企業との連携により、オープンデータ公開を継続して実施する体制整備が必要ではないか

① 仮説 1 の検証について

事例調査で述べたとおり、公開が進んでいる地方公共団体では事例を知っているかどうかではなく、全庁の職員がオープンデータに関する意識や理解を持っているかどうかが取組が進むかどうかの要因となっている。

先進事例を知ることは、オープンデータ化の効果・メリット・ニーズを把握することができ、オープンデータの公開や継続的な取組を目指す上で不可欠な地方公共団体内での全庁的な協力体制の構築のための一助となりうる。しかし、事例を知ることだけで、公開が進むわけではない。

データ基本法が、全ての地方公共団体にオープンデータ化の取組を義務付けている以上、地方公共団体がメリットを感じるか否かによって取り組むべきかどうかを判断はできない。それにも関わらず公開している地方公共団体が 56.6%にとどまっているのは、デジタル庁が一番の課題としているように、地方公共団体職員の認識不足によると考える。

よって、仮説 1 は成り立たない。オープンデータの公開を進めるためには、事例を知ることより職員のオープンデータに対する理解を深め、意識を醸成することが重要であると考え。一方で、事例を知ること、オープンデータの効果・メリット・ニーズを把握することができるのも事実である。

オープンデータの公開や継続的な取組を目指す上で、地方公共団体内での全庁的な協力体制の構築が不可欠であり、そのためには、先進事例を把握することで効果・メリット・ニーズを示すことも必要であるため、仮説 1 がまったく誤りとまでは言えない。

② 仮説 2 の検証について

高知県高松市の事例では、スマートシティ構想の一環としてオープンデータ化の推進が掲げられており、オープンデータ化の推進の目的や意義が市民や職員に共有されている。そのため、市民からの理解も得られやすく、職員からの協力も得られやすいため、継続的な取組につながっていると考えられる。

加古川市の事例では、民間企業との連携により、地元の学生を巻き込んだデータ活用に関する人材育成が進んでいる。

このほか、静岡県や福岡市は、複数の地方公共団体が関わってオープンデータの公開に取り組んでいる。

取組が継続している地方公共団体は政策としてデジタル化を進めることを明確に掲げ、組織改編等、全庁が一体となって推進している。また、産学官民が連携して公開基盤の構築に取り組んでいることもうかがえる。

よって、仮説2は正しいと考えられる。

(3) 結論

オープンデータ化の推進において、先進事例等からオープンデータ化の効果・メリット・ニーズを情報収集し、把握するだけで公開が進むわけではない。職員がオープンデータ化に対する意識を醸成し、何のために行うのかという目的の共通認識を持つことが、オープンデータ化に取り組むための協力体制をスムーズに構築し得る。

また、公開の推進や継続的な公開を目指す上では、庁内だけでなく民間企業、学生、地域住民等の産学民官が連携し、持続的な取組体制を構築することが重要である。

持続可能なオープンデータ化を推進することにより、地域の人々の利便性が向上し、地方公共団体の業務の中でオープンデータ化の意義がさらに認識されることで、今後一層の推進が期待できる。

(4) 今後の展望と提言

オープンデータ化の推進による行政の透明性の確保や官民双方がデータを円滑に活用するための基盤を整備するため、政府においても令和3年9月にデジタル庁が発足し、デジタル関係施策はますます加速している。

令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指す社会の姿としている。

しかしながら、このようにオープンデータの公開及び活用について義務付けられているものの、地方公共団体ではオープンデータ化の必要性や有効性等の認識が低く、導入や公開にあたってのハードルが少なからずあるのが現状である。

そこで、今回検証を行ったとおり、オープンガバメントの理想である行政と企業、市民による、地域とが一体となったオープンデータの活用を行うことで、今後ますますオープンデータ化が推進されていくと考える。

公開が出来ていない地方公共団体にあっては、オープンデータの公開が義務付けられているということを改めて認識した上で、デジタル庁が示す推奨データセット等、データを活用する主体からのニーズが高いデータから公開に着手するなど、まずはスモールスタートで始め、徐々にデータを増やしていくことで価値を高めていけばよいと考える。

また、デジタル庁では、オープンデータ伝道師の派遣等の支援も行っているため、専門家のアドバイスを受けることも有効である。

小規模な地方公共団体で公開のメリットが感じにくい場合や、人的リソースが限られている場合は、近隣の地方公共団体と連携してオープンデータ化を推進することで、ス

ケールメリットを生かしてより広域かつ多くのデータを公開でき、人的なリソースや公開のためのコストも最小限に抑えることができる。

既にオープンデータ公開している地方公共団体にあつては、公開するオープンデータの数を増やすことや、より二次利用がしやすいデータ形式にするなどで、データの質を高めていくことを目指すことが重要である。